

令和8年度障害者庁内作業所運営業務委託仕様書（案）

- 1 委託者 三木市
- 2 実施場所 三木市役所庁舎及び市所管の施設
- 3 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 4 業務内容 各課より依頼される作業に従事し運営及びこれに付随する業務を行う。業務分担は別記1のとおりとする。
- 5 契約業者 審査委員会での審査により最高得点を獲得した事業所と詳細協議の上、契約する。ただし、協議の結果、契約が成立しなかった場合は次点の事業所と詳細協議の上、契約する。不足が生じた場合も同様に次点の事業所と協議して最高得点獲得事業所の不足分を契約する。
- 6 運営業務日時 週3日間（ただし作業日数については相談に応じるものとする）10：00～15：00（ただし12：00～12：45は昼休みとする）
- 7 契約金額 作業内容、量、評価尺度により決定する。
(別紙「参考単価附表」及び「評価尺度」参照。)
- 8 業務従事者 別記2に従い業務従事者を配置するものとする。
- 9 安全の保持 機械、刃物（ハサミやカッター等）等を使用時は、安全管理に万全を期すこと。
- 10 報告義務 事故等が発生したときは、直ちに適切な措置を執るとともに、市へ報告し、その指示に従わなければならない。

本案件は令和8年度予算の案件であり、3月市議会において令和8年度当初予算の不成立または減額等があった場合は、契約ができない場合がある事を了承のうえ申し込むこと。

別紙

参考単価附表（令和7年度単価附表）

作業内容	参考単価（例）
封入・袋詰め	2.0円／セット
書類セット	0.9円／セット
スタンプ押印	1.2円／カ所
仕分け	1.2円／枚
シール貼り	1.2円／枚
印刷	0.9円／枚
紙折り（機械折り）	1.2円／枚
紙折り（手折り）	1.7円／枚
修正（二重線引き）	0.5円／カ所
移送	3,000円／日
その他	内容により協議で決定

評価尺度

評価尺度	倍率	評価尺度の基準
とても良い (S)	1.2	期待し要求しているレベルをかなり超えた
良い (A)	1.1	期待し要求しているレベルに十分応えた
普通 (B)	1.0	期待し要求しているレベルに達していないが支障はない
悪い (C)	0.9	期待し要求しているレベルに達しておらず支障がでる
とても悪い (D)	0.8	期待し要求しているレベルにほど遠い